

総務委員長報告

令和6年7月2日

今期定例会において、総務委員会に付託されました議案3件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第64号 西都市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、外国人に対する生活保護の措置に関する事務について、マイナンバーの利用を可能とするため所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和6年度西都市一般会計予算補正(第2号)について 第1表 歳入全款 歳出 総務費(企画費を除く) 消防費についてであります。

本案の歳入は、住民税減税による収入減少補填として地方特例交付金 53,119千円 再編関連訓練移転等交付金等の国庫支出金 66,251千円など 総額1億6,963万5千円を増額するものであります。また、歳出の主なものは、総務費の財政調整基金に53,119千円を積み立てるものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 令和6年度西都市一般会計予算補正(第3号)についてであります。

本案の歳入は 繰入金に、ふるさと振興基金からの基金繰入金 40,000千円 など総額41,957千円を増額するものであります。

歳出は、総務費に国家賠償法に基づく訴訟に係る弁護士業務委託料 550千円、自動運転推進コンソーシアム負担金 40,000千円など、41,957千円を増額するものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「自動運転推進事業については、2024、25年度の2年間の実証試験を行った後、2026年度から定常運行を目指す計画とのことであるが、実証試験の検証を十分に行い、市民のニーズや財政など西都市の将来を見据えて慎重に事業を進めてもらいたい」との意見・要望がありました。

次に、陳情第1号 ガザ地区の人命保護および即時停戦を求める決議を求める陳情書についてであります。

当陳情書は、2023年10月7日のハマスによるイスラエルへの大規模攻撃及び人質事件を契機としたガザ地区の紛争に関して、西都市議会がガザ地区の人命保護と即時停戦を求める決議を行うよう求める陳情であります。

委員会では、本陳情が公平・公正なものであるか等の観点からの慎重審議の後、ある委員より

「ガザ地区に限らず世界平和と人権尊重を希求することは当然のことではあるし、ガザ地区の現状は、大変憂慮すべきところではあるが、本陳情は

国際紛争に対するもので、陳情内容において不公平・不穏当に感じられる表現があることなどから、この陳情に基づき決議することは不相当と考える」との反対討論があり、採決の結果、全会一致をもって不採択とすべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。